南連協　研修

令和６年４月３０日

作成：坂本桃子（社会福祉士　第166194号）

**人権尊重・虐待防止を学ぶぞ！研修**

**～ご本人へのその言葉やその行動、人権侵害・虐待になっていませんか！？～**

日にち： ４月３０火・６月４火　連続研修です。どちらか片方でもいいです！

時間：10:00-12:00

場所：南保健福祉センター２F　情報交換ルーム

対象：加盟団体の新人及びベテラン支援員や虐待防止委員や管理職の皆々様

配布物：本紙２枚組、資料６枚組（１２ページ分）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日にち | ねらい | キーワード |
| 4/30 | 福祉関係者が人権の意味を知り虐待をしてはいけない理由を理解し、人権尊重と虐待をしない日常を実践できるようになる | 人権とは公共の福祉とは |
| 6/4 | 虐待の種類自己覚知価値と価値観 |

4/30配布資料　６枚組（１１ページ分）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資料ページ | ねらい | キーワード |
| P1～３ | 人権の意味を知る | 基本的人権の尊重（憲法１１条・１２条） |
| P4 | ストレングス理論を理解する。 | リフレーミング（個別ワーク） |
| P5～7 | 包括的基本権の意味を知る公共の福祉の意味を知る | 包括的基本権（憲法１３条・１４条）自由権（憲法１１条・１２条）参政権と国務請求権と社会権（憲法２５条） |
| P８ | 呼吸ストレッチと休憩 |  |
| P9 | 他人の価値観を体験する | グループワークの鉄則・グループワークスキル獲得 |
| P10～1２ | 虐待をしてはいけない理由を理解する | 人権尊重人権侵害虐待は犯罪 |

～参考図書とDVD紹介、貸出～

自己の好みを知る・自己の嫌悪を知る一助になればと(´▽｀\*)。登場人物の誰が好きで誰が嫌いかや、この考え方は共感できるけどココは良く分からないなど、体感してください。

体感→感情が沸く→自身の感情を知る→好き・嫌いを知る→価値観がうまれる

**次回は６月４日火曜10:00～12:00です。**

**場所は同じく南保健福祉センター２F情報交換ルームです。**

**本日配布した＃１資料をご持参ください。**

**施設内虐待防止研修への活用の仕方**

令和４年度に義務化された【虐待防止及び身体拘束等の適正化対策】では、施設内研修とその記録が義務の一つになっています。

方法

1. この講習会の資料を読み合せします。（一文読みとかでみんなで読み合せる）
2. 個別ワークやグループワークを組み合わせたりしてカスタマイズします。

施設内研修記録の残し方

事業所名虐待防止・身体拘束訂正化委員会

研修日時

虐待防止責任者：○○

〇年度　事業所名虐待防止・身体拘束適正化研修

研修場所：

研修参加者：

*以下、この研修の資料P1～３、P５～７、P10と次回研修の身体拘束適正化に関する書面をコピペして下さい。*

*個別ワークやグループワークは適宜組み入れて、年度年度でバリエーションとしてください。*

（書類の最後↓）

参考資料：（一社）相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会　人権尊重・虐待防止研修資料